

第 13 回定期総会 7 月 21 日（月・祝日）

於：静岡労政会館および Zoom

税・社会保障システムを、 世帯単位から個人単位へ ～生協労連 270 万円政策から～

報告：柳 恵美子 氏（生協労連執行委員長）

◆生協労連の概要

- ・組合員 61,786 人（2025 年 7 月 15 日現在）
月給者：24,895 人
時間給者：36,891 人
- ・めざすもの：すべての労働者のディーセントワークとジェンダー平等社会の実現

◆生協労連の 270 万円政策とは

- ・2018 年に政策通称「270 万円政策」を発表
現在到達点の確認と政策の見直し議論中

○「ふつうの暮らし」とは？

- ・衣服：毎シーズンごとに好きな服を一着買える。
- ・食事：栄養バランスよく規則正しい時間に好きなものが食べられる。
- ・住まい：個室を持て、通勤時間の負担が少ないところ。
- ・子育て、教育：保育料の負担が少なく、義務教育は無償で行きたい学校に行ける。子どもと過ごせる時間があり、家族で外食したり旅行に行ける。
- ・病気になっても病院に行って必要な治療を受けられる
- ・老後の心配やお金の心配ばかりしないで生活ができる。

○それを実現するために・・・

賃金

- ・最低賃金は全国一律 1,500 円以上に
⇒現在 1,800 円への議論中
- ・1 日 7 時間労働で年収 270 万円
⇒年収も変更することにより、政策表題も検討中

- ・公正な賃金制度へ同一価値労働同一賃金

働くルール

- ・1 日 7 時間、週 35 時間労働へ
- ・長時間労働をなくし、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）
- ・年間所定労働時間 1800 時間の実現を

社会保障

- ・最低保障年金制度の創設。最低でも 8 万円の支給を
- ・医療制度・介護制度の充実

教育・子育て

- ・高校までの教育の無償化⇒一部改善
- ・児童手当の拡充⇒一部改善
- ・給付型奨学金制度の拡充
- ・大学授業料の引き下げ
⇒大学授業料は引上げで後退

住宅

- ・公営住宅の増設
- ・住宅補助費の拡充
低所得者への家賃補助制度の創設

○財源確保の方法は 6 つある

- ①無駄な支出を削減
- ②税金の使い方を変える
- ③税金を納める人を増やす
- ④不公平税率を是正する
- ⑤大企業の内部留保を社会に還元させる
- ⑥増税

◆「年収の壁」のそもそも

- (1) 所得税の壁
- (2) 社会保険の壁
- (3) 配偶者特別控除の壁
- (4) 世帯収入の壁

これらの壁は、特に配偶者のいる女性の壁で、1985 年、「男女雇用機会均等法」成立とともにつくられた。

◆まとめ

1. これまでの標準世帯モデルはいまや幻想
2. 現行の税・社会保障制度の持続は限界
3. 今の制度を根本から変える必要がある
4. 「性別役割分業」「正規と非正規の格差」「働きすぎ」にさよなら
5. ディーセントワークとジェンダー平等社会の実現をめざす

*連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 301 号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>